

第76回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社 クレディセゾン

開催
日時

2026年6月17日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階
「プロビデンスホール」

※開催場所が昨年と異なりますので、
お間違えのないようご注意ください。



パソコン、スマートフォン等から、本招集ご
通知の閲覧のほか、事前質問、議決権行使、
ライブ配信のご視聴などができます。
<https://p.sokai.jp/8253/>



証券コード：8253



株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第76期は、連結事業利益1,019億円と過去最高益を更新いたしました。主力のペイメント事業およびファイナンス事業を中心に国内事業の収益力が向上し、当社グループの「稼ぐ力」は一段と強化されました。グローバル事業においても、将来の成長に向けた基盤整備が着実に進んでおります。あわせて、一部事業や進出国の見直しなど選択と集中を進め、経営基盤の強化を図りました。

第77期は現中期経営計画の最終年度であり、重要な一年と位置付けております。連結事業利益は当初計画の1,000億円を上回る1,100億円を目標とし、次期中期経営計画に向けた成長基盤の強化を進めてまいります。あわせて、AI・デジタルの活用による業務変革や成長領域の再定義を進めるとともに、ノンバンクとバンクの融合による独自の競争優位性を確立し、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役（兼）社長執行役員COO

水野 克己

経営理念

私たちは、「サービス先端企業」として

「顧客満足主義の実践」「取引先との相互利益の尊重」「創造的革新の社風創り」の3点を共通の価値観として浸透させ、競争に打ち勝ち、お客様、株主の皆様、そしてすべての取引先の皆様の期待に沿うようにチャレンジを続け、社会的責任を果たしてまいります。

2030年に 目指す姿

GLOBAL NEO FINANCE COMPANY

～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～

証券コード 8253
(発送日) 2026年6月 1日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月22日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株式会社 **クレディセゾン**

代表取締役（兼）社長執行役員 C O O

水 野 克 己

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/8253/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クレディセゾン」又は「コード」に当社証券コード「8253」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（4頁から5頁まで）に従いまして、2026年6月16日(火曜日) 午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 2026年6月17日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
※受付開始時刻前のご入場はご遠慮ください。
- 2. 場 所** 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」
※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
- 3. 目的事項
報告事項**
- 1.第76期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第76期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 書面（郵送）により事前に議決権を行使された際に、各議案に対し賛否又は棄権のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主様1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は、電子提供措置事項を印刷した書面の配布は行いません。必要な株主様は、前述の各ウェブサイトより電子提供措置事項を印刷していただき、ご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

本株主総会の決議ご通知は当社ウェブサイト（<https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting/>）に掲載いたします。
以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

インターネット等で 議決権を行使される場合



5頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使により削減される郵送費用を、当社が運営する赤城自然園の保全に活用させていただきます。

行使期限

2026年 6月16日（火曜日）午後5時

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年 6月16日（火曜日）午後5時到着

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年 6月17日（水曜日）午前10時



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第3号・第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等と書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

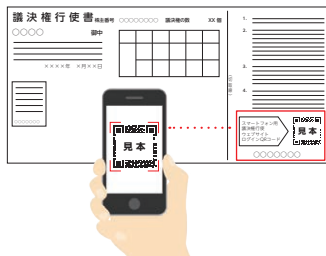


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

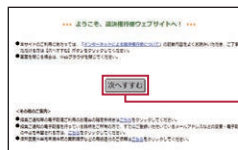
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

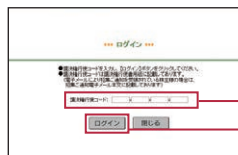
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

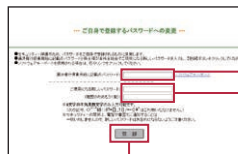
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しい
パスワードを設定して
ください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※その他のご照会は、三井住友信託銀行 証券代行事務センター

0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

((●)) ライブ配信・事前質問受付のご案内

より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を行います。
また、ご来場できない方のために事前質問を受け付けています。いただいたご質問については、内容の重複等に基づき整理のうえ、一部を株主総会にて回答させていただく予定です。



ライブ配信

配信日時

2026年6月17日（水曜日）午前10時～
開会30分前からアクセス可能です。



事前質問受付

受付期間

2026年6月2日（火曜日）午前9時～
2026年6月10日（水曜日）午後11時59分

ライブ配信の視聴・事前質問の受付はこちらから

1 お持ちのパソコン・スマートフォンより以下にアクセス。
<https://links-v.pdcp.jp/8253/2026/creditsaison/>



2

ログイン画面にID（9桁の株主番号）とパスワード（お住まいの郵便番号）を入力し、ログインボタンをクリック。

※入力されるお住まいの郵便番号は、株主名簿に登録されている株主様ご住所の郵便番号をご入力ください。
「ー（ハイフン）」の入力は不要です。

（イメージ）

ID・パスワードについて

ご視聴には、ID（9桁の株主番号）とパスワード（郵便番号）の入力が必要です。株主番号は同封の議決権行使書用紙に記載されています。



議決権行使書用紙に記載のある
9桁の番号が株主番号です。

- ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。
- 何らかの都合により、ライブ配信を行わない場合もございます。その際は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。
当社ウェブサイト <https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/meeting/>
- ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。ご視聴等に伴う通信料は株主様のご負担となります。

※株主総会のライブ配信は視聴のみです。
議決権行使、ご質問はできません。

4～5頁に記載しております「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、お願いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では企業体質の強化と継続的な事業拡大に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考えております。利益還元については、「2024-2026年度クレディセゾングループ中期経営計画」に掲げた通り、安定的かつ継続的な配当方針を堅持し、配当性向30%以上を目指します。

以上を踏まえ、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり、第76期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金130円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は18,849,000,690円となります。
(ご参考) 期末配当は、前期と比べ1株につき10円増配となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2026年6月18日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 39,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 39,000,000,000円

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名（うち独立社外取締役4名）を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性 別	地 位	担 当	候補者属性	当期における 取締役会への 出席回数
1	りん の 林野 宏	男性	代表取締役会長 CEO	経営政策、ブランディング、 総合生活サービスグループ戦略	再 任	20回／20回
2	みず の 水野 克己	男性	代表取締役（兼） 社長執行役員COO	経営全般執行、グローバル戦略	再 任	20回／20回
3	たかはし 高橋 直樹	男性	代表取締役（兼） 副社長執行役員CHO	特命事項、ファイナンスグループ戦略 監査部 管掌	再 任	20回／20回
4	お の 小野 和俊	男性	取締役（兼） 専務執行役員 CDO（兼） CTO	グループDX戦略 CSDX推進部、 情報セキュリティ統括部、 プロセシング事業部 セゾンAMEX事業部 管掌	再 任	19回／20回
5	もり 森 航介	男性	取締役（兼） 専務執行役員	グローバル事業全般執行 グローバル事業部、 サステナビリティ推進部 管掌（兼） グローバル事業部長	再 任	20回／20回
6	なかがや 中山 直喜	男性	取締役（兼） 常務執行役員	ファイナンス事業部 管掌（兼） ファイナンス事業部長	再 任	20回／20回
7	あしかが 足利 駿二	男性	取締役（兼） 常務執行役員	全社法人営業戦略 ブランディング戦略部 管掌（兼） セゾンAMEX事業部長	再 任	20回／20回
8	かとう 加藤 広亮	男性	取締役（非常勤）	－	再 任	19回／20回
9	よこくら 横倉 ひとし	男性	取締役	－	再 任 社 外 独 立	19回／20回
10	ほしげ 干場 弓子	女性	取締役	－	再 任 社 外 独 立	20回／20回
11	まきやま 牧山 浩三	男性	取締役	－	再 任 社 外 独 立	15回／16回
12	ふじい 藤井 信行	男性	－	－	新 任 社 外 独 立	－

再 任

再任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独 立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

（注） 牧山浩三氏は、2025年6月25日開催の第75回定時株主総会におきまして新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なっております。

候補者番号

1

りん の ひろし
林野 宏

再任 1942年8月5日生（83歳）

所有する当社株式の数 118,088株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年 4月 株式会社西武百貨店
（現株そごう・西武）入社
1982年 3月 当社入社クレジット本部営業企画部長
1983年 4月 当社取締役
1985年 4月 当社常務取締役
1995年 6月 当社専務取締役
1999年 6月 当社代表取締役専務
2000年 6月 当社代表取締役社長
2003年 6月 株式会社りそな銀行社外取締役
株式会社りそなホールディングス社外取締役

2019年 3月 当社代表取締役会長CEO（現任）

取締役候補者とした理由

割賦百貨店「緑屋」から続く再建に尽力し、当社のペイメント事業の創造に成功。2000年の代表取締役社長就任以来、経営理念である「サービス先端企業」のもと、強力なリーダーシップにより、当社の成長に貢献してまいりました。また、多くの革新的な商品・サービスを導入し、戦略立案、ブランディングを牽引してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

みづ の かつ み
水野 克己

再任 1969年8月15日生（56歳）

所有する当社株式の数 34,641株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2005年 3月 当社セゾンカード部長
2007年 9月 当社UCカード部長
2010年 3月 当社ソリューション二部長
2012年10月 当社営業企画部長（兼）
商品・サービス開発グループ部長
2013年 3月 当社カード事業部部長（兼）海外事業部部長
（兼）海外戦略部長
2013年 6月 当社取締役
当社海外事業部部長（兼）海外戦略部長
2015年 3月 当社海外事業部部長

2016年 3月 当社常務取締役
2019年 3月 当社ペイメント事業部長
2020年 3月 当社常務取締役（兼）常務執行役員
2020年 6月 当社取締役（兼）専務執行役員
2021年 3月 当社代表取締役（兼）社長執行役員COO（現任）
当社ペイメント事業部長

取締役候補者とした理由

当社においてペイメント事業の営業企画に長年携わり、営業・マーケティングに対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。リアルとデジタルの融合による新たな事業領域の拡大やグローバル事業の発展に貢献し、過去最高益の更新を牽引するなど、経営手腕を発揮してきた実績を持つことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

た か は し
高橋

な お き
直樹

再任 1950年8月5日生（75歳）

所有する当社株式の数 44,216株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月 株式会社富士銀行
（現みずほ銀行）入行
2003年4月 株式会社みずほコーポレート銀行
（現みずほ銀行）執行役員大阪営業第二部長
2004年4月 同行常務執行役員営業担当役員
2005年4月 当社入社顧問
2005年6月 当社常務取締役
2007年3月 当社戦略本部長
2010年3月 当社専務取締役

2011年3月 当社代表取締役専務
2012年3月 当社クレジット事業部長
2016年3月 当社代表取締役副社長
2020年3月 当社代表取締役（兼）副社長執行役員CHO（現任）

（重要な兼職の状況）
セゾン投信株式会社 取締役会長
ブロードマインド株式会社 社外取締役
スルガ銀行株式会社 取締役（非常勤）

取締役候補者とした理由

当社において主にコーポレート部門の管掌を歴任し、当社グループ全体の戦略推進における豊富な経験と幅広い見識を有しております。スルガ銀行株式会社との資本業務提携を推進し、両社のリソースを活用した新たな金融サービスの創出等、シナジーの実現に寄与した実績をもつことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

お の か ず と し
小野 和俊

再任 1976年8月6日生（49歳）

所有する当社株式の数 15,295株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月 サン・マイクロシステムズ（現Oracle Corporation）入社
2000年10月 株式会社アブレッソ（現セゾンテクノロジー）
代表取締役社長
2003年12月 同社代表取締役副社長
2013年7月 株式会社セゾン情報システムズ（現セゾンテクノロジー）
顧問
2013年9月 株式会社アブレッソ（現セゾンテクノロジー）
代表取締役社長
2015年6月 株式会社セゾン情報システムズ（現セゾンテクノロジー） 取締役
2016年4月 同社常務取締役
同社テクノロジーセンター長
2018年4月 同社プロダクトディベロップメントセンター長
2019年3月 当社入社CTOテクノロジーセンター長
2019年6月 当社取締役

2020年3月 当社取締役（兼）常務執行役員
当社CTOデジタルイノベーション事業部長（兼）
テクノロジーセンター長
2020年6月 当社常務執行役員
2021年3月 当社専務執行役員CTO（兼）CIO
当社デジタルイノベーション事業部長（兼）
IT戦略部長、テクノロジーセンター長
2021年6月 当社取締役（兼）専務執行役員CTO（兼）CIO
2022年3月 当社CSDX推進部長、テクノロジーセンター長
2023年3月 当社取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社モーションピクチャー 取締役
株式会社セゾンテクノロジー 取締役

取締役候補者とした理由

IT経営に関する豊富な経験に基づき、当社においてCDO（兼）CTOとして、デジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）を推進し、2026年4月に4年連続でDX銘柄に選定されるなど、当社のビジネス展開に貢献しており、現在は全社員のAIワーカー化を目指す「CSAX戦略」を始動させたほか、ペイメント事業を管掌し、デジタル・AI知見を主力事業に直接反映させていることから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

もり
森

こうすけ
航介

再任 1977年5月30日生（49歳）

所有する当社株式の数 1,532株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 4 月 株式会社日本興業銀行
（現㈱みずほ銀行） 入行
2006年11月 株式会社フィルモア・アドバイザリー代表取締役社長
2013年 7 月 当社入社
2020年 3 月 当社執行役員
当社グローバル事業部長（兼）
グローバル事業部付（インド担当） 部長
2020年 6 月 当社常務執行役員
2021年 3 月 当社専務執行役員
当社グローバル事業部長
2021年 8 月 当社グローバル事業部長（兼）グローバル事業部
（インド担当） 部長

2022年 6 月 当社取締役（兼）専務執行役員（現任）
2025年 4 月 当社グローバル事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）

Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director
Saison International Pte. Ltd. Managing Director, CEO
HD SAISON Finance Co., Ltd. Chairman of the
Members' Council

取締役候補者とした理由

金融調査に関するアントレプレナーとしての経験と当社において主にアジア諸国をはじめとする成長マーケットを開拓し、中長期的なグローバル戦略の基盤づくりとビジネス領域拡大という経営手腕を発揮したことで、ファイナンシャル・インクルージョンの実現を目指すグローバル事業の利益創出の確度を高めており、インド事業のビジネスモデルをブラジル等へ水平展開し、事業間のシナジーによる有機的な事業構造への進化を牽引していることから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

なかやま
中山

なおき
直喜

再任 1965年6月13日生（60歳）

所有する当社株式の数 7,356株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 清水建設株式会社入社
2002年10月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン（現モルガン・スタンレー・キャピタル㈱）入社
2007年 1 月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）ヴァイス・プレジデント
2012年 2 月 オクターヴ・ジャパン株式会社マネージング・ディレクター
2014年10月 当社入社
2016年 3 月 当社ファイナンス企画部長
2018年 3 月 当社ファイナンスビジネス部家賃保証グループ部長
2019年 3 月 当社ファイナンスビジネス部長（兼）ファイナンスビジネス部ストラクチャードファイナンスグループ部長

2020年 3 月 当社執行役員
2021年 3 月 当社常務執行役員
当社ファイナンスビジネス部長
2022年 3 月 当社ファイナンス事業部長（兼）
ストラクチャードファイナンス部長、
ファイナンス企画部ウェルスマネジメントグループ部長
2022年 6 月 当社ファイナンス事業部長（現任）
2023年 6 月 当社取締役（兼）常務執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社セゾンファンデックス 取締役

取締役候補者とした理由

ファイナンスに関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のファイナンス事業部長として、法人営業力の強化やストラクチャードファイナンスの強化を推進し、不動産融資を軸とした富裕層向けの新たな商品チャネルの開発や、当社のクレジットカード会員向けに不動産セキュリティ・トークンを発行し、小口投資を可能とする新たな商品を提供するなどしていることから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

7 あしかが しゅんじ
足利 駿二

再任 1971年5月24日生（55歳）

所有する当社株式の数 14,165株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 ユーシーカード株式会社入社
2006年1月 同社（UC会員事業会社）吸収合併により当社入社
2008年10月 当社LABIカード部長
2010年3月 当社UC・LABIカード部長
2011年3月 当社AMEX戦略グループ部長
2013年3月 当社AMEX推進部長
2018年6月 当社取締役
2020年3月 当社取締役（兼）執行役員
2020年6月 当社常務執行役員
2020年10月 当社セゾンAMEX事業部長（現任）
2024年6月 当社取締役（兼）常務執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社セゾン・ベンチャーズ 代表取締役社長
Fintertech株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

当社において主にクライアント企業との提携カードやセゾン・アメリカン・エクスプレス®・カード等の業務に長年携わり、ペイメント事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、提携先企業との戦略的なパートナーシップを通じ、法人取引を飛躍的に発展させ、近年はプレミアム戦略や構造改革の推進により、ペイメント事業の利益拡大を牽引してきたことから、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

8 かとう こうすけ
加藤 広亮

再任 1966年3月15日生（60歳）

所有する当社株式の数 0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 日本生命保険相互会社入社
1997年3月 ポストン・コンサルティング・グループ入社
2003年7月 同社パートナー
2010年1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
2013年10月 アメリカンファミリーライフアシュアランスカンパニー
オプコロンパス（現アフラック生命保険㈱）執行役員
2016年1月 同社常務執行役員
2018年8月 ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
（現ソニー生命保険㈱）代表取締役社長
2020年6月 スルガ銀行株式会社代表取締役副社長
2023年6月 同社代表取締役社長（現任）
2023年7月 当社取締役（非常勤）（現任）

（重要な兼職の状況）
スルガ銀行株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

スルガ銀行株式会社での業務経験及び上場企業の取締役として、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2023年5月18日に資本業務提携契約を締結した、スルガ銀行株式会社の代表取締役社長である同氏は、両社の連携強化や新しい金融サービスの創出、並びに両社におけるコラボレーションローンや住宅ローン保証等の残高拡大に貢献しており、総合生活サービスグループへの転換並びに当社の持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

9

よこくら
横倉
ひとし
仁

再任

社外

独立

1969年5月30日生（57歳）

所有する当社株式の数

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 監査法人朝日新和会計社
（現有限責任あずさ監査法人）入所
1995年 3 月 公認会計士登録
2002年 1 月 横倉会計事務所開設
2007年12月 弁護士（東京弁護士会）登録
ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所
（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所
2014年 4 月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所弁護士
（パートナー）（現任）
2017年 7 月 みのり監査法人監事
2020年 6 月 当社社外取締役（現任）
2021年 7 月 株式会社伊藤園社外監査役
2022年 8 月 みのり監査法人監事退任
2023年 5 月 株式会社吉野家ホールディングス社外監査役（現任）
2023年 7 月 株式会社伊藤園社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士（パートナー）
株式会社吉野家ホールディングス 社外監査役
株式会社伊藤園 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、当該見識を活かし、会計や法務等に関する専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏は、当社及び他社の社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員としての届出を継続いたします。同氏が弁護士（パートナー）を務める早稲田リーガルコモンズ法律事務所と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であり、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める株式会社伊藤園と当社との間には法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会最終の時をもって6年となります。

候補者番号

10 ほし ば ゆ み こ
干場 弓子

再任 社外 独立
所有する当社株式の数

1955年3月15日生（71歳）

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 株式会社世界文化社入社
1979年 4 月 日本エフシー株式会社入社
1985年 4 月 有限会社ディスカヴァー・トゥエンティワン
（現株）ディスカヴァー・トゥエンティワン）代表取締役社長
1989年 8 月 株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン取締役社長
2014年 6 月 一般社団法人日本書籍出版協会理事
2019年 1 月 International Publishers Association日本代表理事
2019年12月 株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン取締役社長退任
干場弓子事務所代表（現任）
2021年 5 月 株式会社BOW&PARTNERS代表取締役社長（現任）
2024年 6 月 当社社外取締役（現任）
2024年12月 International Publishers Association日本代表理事退任

（重要な兼職の状況）
干場弓子事務所 代表
株式会社BOW&PARTNERS 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

出版社の創業に参画し、35年間取締役社長として経営を担い、書店との直取引で業界随一の出版社に育て上げた実績と、女性にも人気のビジネス書等を出版する出版社としてのブランディングや、日本の出版業界の積極的なグローバル展開に取り組んできた経験を通して、主にブランディングや営業について専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏は、干場弓子事務所代表及び株式会社BOW&PARTNERS代表取締役社長を務めておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

11

まぎやま

牧山

こうぞう

浩三

再任

社外

独立

1958年8月28日生（67歳）

所有する当社株式の数

0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 株式会社パルコ入社
2004年 3 月 同社執行役店舗運営局長
2006年 3 月 同社執行役店舗統括局長
2007年 3 月 同社常務執行役店舗統括局長
2008年 3 月 同社専務執行役店舗運営本部長（兼）店舗統括局長
2008年 5 月 同社取締役（兼）専務執行役店舗運営本部長（兼）店舗統括局長
2009年 3 月 同社取締役（兼）専務執行役店舗運営局統括
2011年 5 月 同社取締役（兼）代表執行役社長

2013年 5 月 J. フロント リテイリング株式会社取締役
2017年 5 月 同社取締役（兼）執行役常務
2020年 5 月 同社取締役（兼）執行役専務
株式会社パルコ代表取締役（兼）社長執行役員
2022年 5 月 J. フロント リテイリング株式会社取締役（兼）執行役専務退任
2023年 3 月 株式会社パルコ代表取締役（兼）社長執行役員退任
同社執行役員
2023年 5 月 同社執行役員退任
2025年 6 月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

株式会社パルコの代表取締役（兼）社長執行役員として、同社の経営管理、店舗運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に経営戦略や経営管理について専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選任や取締役が受ける報酬等の方針策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。同氏は、2023年3月まで株式会社パルコの代表取締役（兼）社長執行役員、同年5月まで同社執行役員を務めておりましたが、いずれも退任しております。当社と同社の間には提携カード発行業務等に関する取引関係があり、過去3年間のうち直近事業年度を除く各事業年度の当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して3%未満であることから、同氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準のうち、過去3年間における当社グループの主要な取引先またはその業務執行者に該当するものの、当社と同社は、2024年2月に提携カードのサービスを終了しており、直近事業年度における当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して1%未満で、この割合が今後拡大する見込みはないことから、経営陣から著しいコントロールを受け得る者、あるいは、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者には当たらず、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと考えられ、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

候補者番号

12

ふ じ い の ぶ ゆ き
藤井 信行

新任 社外 独立
所有する当社株式の数

1959年3月10日生（67歳）
0株



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 株式会社富士銀行
（現株式会社みずほ銀行）入行
2009年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行
（現株式会社みずほ銀行）執行役員営業第十一部長
2011年 4 月 同行常務執行役員営業担当役員
2012年 4 月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員
2014年 4 月 同行専務取締役営業統括専務
2016年 4 月 同行取締役副頭取営業統括
2017年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事
（兼）株式会社みずほ銀行理事
2017年 5 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事退任
株式会社みずほ銀行理事退任
2017年 5 月 安田倉庫株式会社顧問
2017年 6 月 同社取締役副社長
2018年 6 月 同社代表取締役社長

2020年 6 月 同社代表取締役社長執行役員
2024年 4 月 同社代表取締役会長執行役員
2026年 3 月 株式会社クラレ社外監査役（現任）
2026年 4 月 安田倉庫株式会社代表取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）

安田倉庫株式会社 代表取締役会長
株式会社クラレ 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手金融機関における要職や、安田倉庫株式会社の代表取締役社長及び代表取締役会長として企業経営を牽引してきた実績から、金融ビジネスに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かし、主に経営戦略やガバナンスについて専門的な観点から監督、助言等をいただくことを期待しております。同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所の規程に定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。同氏が代表取締役会長を務める安田倉庫株式会社と当社との間には法人カード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高及び同社の売上高の0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。

（注） 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係について

上記の他、加藤広亮氏を除く各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、加藤広亮氏は、スルガ銀行株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と資本業務提携契約を締結しており、当社と同社との間には融資取引、提携カード発行取引、コラボレーションローンや住宅ローン保証等の取引関係があります。

2. 横倉仁氏、干場弓子氏、牧山浩三氏、藤井信行氏は社外取締役候補者であります。

3. 当社は、加藤広亮氏、横倉仁氏、干場弓子氏、牧山浩三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。4氏の再任が承認された場合は、4氏との当該契約を継続する予定であります。また、藤井信行氏が選任された場合は、同氏と当社との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関与した行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 当社の社外役員の独立性に関する基準は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(https://corporate.saisoncard.co.jp/sustainability/governance/pdf/Independence_OutsideDirectors_Members.pdf)

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本選任の効力は、次回定時株主総会開始の時までとなります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いとう こうめい
伊藤 孝明

社外 独立 1969年9月20日生（56歳）
所有する当社株式の数 0株



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
1998年4月 公認会計士登録
2005年3月 税理士登録（2016年1月登録抹消）
2010年7月 有限責任あずさ監査法人公認会計士（パートナー）
2012年4月 船橋市包括外部監査人
2015年3月 同市包括外部監査人退任
2016年1月 有限会社フロンティア伊藤取締役
2020年8月 伊藤孝明公認会計士事務所代表（現任）
2021年8月 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ
ベンチャーパートナー（現任）
2021年11月 有限会社フロンティア伊藤代表取締役（現任）
2022年6月 日本公認会計士協会千葉会副会長（現任）
インテリジェント・サーフェス株式会社社外監査役（現任）
2024年4月 船橋市包括外部監査人（現任）
2026年4月 千葉市包括外部監査人（現任）

（重要な兼職の状況）
伊藤孝明公認会計士事務所 代表
株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ
ベンチャーパートナー
有限会社フロンティア伊藤 代表取締役
日本公認会計士協会千葉会 副会長
インテリジェント・サーフェス株式会社 社外監査役
船橋市 包括外部監査人
千葉市 包括外部監査人

補欠社外監査役候補者とした理由

公認会計士として財務・会計に関する高度な専門知識と金融をはじめとした様々な業種の監査業務経験を有していることから、監査業務を適切に遂行できる人材と判断し、補欠監査役候補者いたしました。同氏は、直接会社を経営しており、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認されたのち、監査役に就任した場合には、独立役員として届け出る予定であります。当社と伊藤孝明公認会計士事務所及び有限会社フロンティア伊藤との間には取引関係はなく、株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズにおいて同氏が務めるベンチャーパートナーは、同社の経営に直接関与するものではなく、当社と当社との間には家賃保証に関する取引関係がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。また、同氏が包括外部監査人を務める船橋市及び千葉市と当社との間には、法人向けカード発行取引等がありますが、それぞれの年間取引額はいずれも当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であり、同氏が副会長を務める日本公認会計士協会千葉会を支部とする日本公認会計士協会と当社との間には提携カード発行業務等に関する取引関係がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。

- (注) 1. 上記の他、候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 伊藤孝明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 伊藤孝明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。
4. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認され、伊藤孝明氏が監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案とおり可決されますと、当社の役員の構成及びその有する主な見識や経験は次のとおりになります。

氏名	企業 経営	グロー バル	財務／ 会計	人事／ 労務	法務／ リスク 管理	営業／ マーケ ティング	デジタル／IT	M&A／ 新規 事業	不動産	ファイ ナンス ／ ローン	ESG
取締役											
林野 宏	●	●		●		●		●	●	●	
水野克己	●	●				●		●	●	●	●
高橋直樹	●		●	●				●	●	●	●
小野和俊	●	●					●	●			
森 航介	●	●	●				●	●			●
中山直喜	●		●			●			●	●	
足利駿二	●					●		●		●	
加藤広亮	●		●		●	●	●	●		●	
横倉 仁 社外 独立	●		●		●						
干場弓子 社外 独立	●	●				●					●
牧山浩三 社外 独立	●			●		●	●				●
藤井信行 社外 独立	●	●	●	●	●	●				●	
監査役											
鈴木日出男	●					●					
井川裕昌 社外 独立			●		●				●	●	●
笠原智恵 社外 独立		●			●	●	●	●			

当社の取締役の報酬等の額は、2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とご承認いただき、今日に至っております。

当社グループは、「GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～」の実現に向け、ペイメント事業を中心とした事業構造から、「ペイメント」「ファイナンス」「グローバル」を柱とする事業ポートフォリオへの変革を推進しております。国内においては、ペイメント事業やリース事業、ファイナンス事業など、さまざまなビジネスにおいてグループ各社にとどまらずシナジーを強化していく一方、グローバル事業においては、インド・ブラジル・ベトナム等の成長マーケットを中心に幅広くレンディング事業およびインベストメント事業を展開し、各国の市場特性に応じた金融サービスの提供を通じて事業拡大を図っております。

これらに伴い、当社取締役が担う管掌領域、海外子会社を含むグループ管理及び事業横断的な経営判断に係る職務及び責任の範囲は、現行の報酬限度額決議時と比べて大きく拡大し、その内容も一層高度化しております。これらの状況及び業界等の報酬水準等を総合的に勘案し、取締役の報酬等の額を年額1,100百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）に改めさせていただきたいと存じます。

特に社外取締役分の上限額については、社外取締役4名による現行の体制とともに今後の展開も想定し、グローバル事業の拡大及び事業ポートフォリオの多角化に伴う監督対象の拡大、取締役会及び指名・報酬委員会等における監督機能の発揮など、その役割・責務が増大していることを踏まえ、年額80百万円以内とするものであります。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、2020年6月18日開催の第70回定時株主総会においてご承認いただいた、社外取締役を除く当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の総額年額150百万円以内及び普通株式総数年25万株以内の上限は変更せず、本議案は、当該上限を含む取締役報酬等の総額のみを改定するものであります。

本議案は、当社の事業規模、事業内容、役員報酬体系、その支給水準や業界等の報酬水準、従業員給与とのバランス、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告に記載のとおりであります。本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、報酬構成及び業績連動報酬の評価指標の一部を見直す予定であり、その主な内容は後記ご参考のとおりです。

なお、現在の取締役は12名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案（取締役選任議案）が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役は12名（うち社外取締役4名）となる予定であります。

（ご参考）本議案の承認可決を条件として予定している取締役報酬制度見直しの概要

1. 報酬構成の見直し

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを更に高めるとともに、株主の皆様との価値共有を一層進める観点から、指名・報酬委員会において検討を行い、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の比率の目安を6:2:2とする予定であります。また、社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、引き続き基本報酬のみとする予定であります。

海外赴任取締役については、フリンジ・ベネフィットを含まない報酬等の種類ごとの比率の目安とし、譲渡制限付株式報酬を支給しない場合の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）＝8：2（ただし、フリンジ・ベネフィットを除く。）とする予定であります。

2. ESG指標の追加

2026年度より、中長期的な企業価値向上及び当社の気候移行計画の実効性向上を図る観点から、代表取締役（兼）社長執行役員COO及びサステナビリティ推進部管掌役員の業績連動報酬（賞与）の一部について、2050年ネットゼロに向けて設定した温室効果ガス削減目標に基づくGHG排出量（Scope 1 及びScope 2）の削減達成度を評価指標として導入する予定であります。

なお、当該気候関連指標の具体的な評価基準、反映割合及び運用方法は、指名・報酬委員会の審議を経て決定する予定であります。

以上

事業報告

2025年4月1日から2026年3月31日まで

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が続いております。一方、中東情勢の影響や米国の通商政策をめぐる動向、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響などが、わが国の景気を下振れさせるリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響も十分に留意する必要があります。

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、中東情勢の影響、米国の通商政策をめぐる動向や物価上昇の継続、金融資本市場の変動の影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような経営環境の中、当社グループは、2030年に目指す姿として、『GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～』を掲げ、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとした、「総合生活サービスグループ」への転換に向けて、グループや提携先と「セゾン・パートナー経済圏」の確立に注力し、グループ企業間の事業シナジーによる他社にはない価値の創造を目指しております。加えて、お客様のあらゆる困りごとを、親切に適切に素早く解消することで顧客満足度向上に努めております。既存事業においては、「ペイメント事業の構造改革」「ファイナンス事業の安定的な成長及び新たな事業領域への進出」「グローバル事業のスケールアップ」を重点方針とする成長戦略を実行し、さらなる成長拡大を図っております。

また、当社は2021年9月に策定したデジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）における取り組みが評価され、2025年4月に経済産業省、東京証券取引所及び独立行政法人情報処理推進機構が、東京証券取引所に上場している企業の中から、企業価値の向上につながるDXを推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業を選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）」に3年連続で選定されました。さらに、2025年9月にCSDX戦略の新たなフェーズとして、CSAX戦略（Credit Saison AI Transformation）を策定し、OpenAI, Inc.が提供する企業向け生成AIサービス「ChatGPT Enterprise」を全社員に導入いたしました。AIの利活用を前提とした全社的な業務の再設計を推進し、生産性と創造性の両立を図ることで、より一層の業務効率化とお客様体験の向上を目指してまいります。

当連結会計年度は、「ペイメント事業」「リース事業」「ファイナンス事業」「不動産関連事業」「エンタテインメント事業」が伸長した結果、純収益は4,727億70百万円（前期比11.8%増）、事業利益は1,019億99百万円（前期比8.9%増）となりました。一方、アミューズメント事業に係る損失の計上等により、親会社の所有者に帰属する当期利益は627億51百万円（前期比5.5%減）となりました。

当連結会計年度における経営成績は次のとおりです。なお、純収益は収益から原価を控除して算出した指標であり、事業利益は当社グループが定める経常的な事業の業績を測る利益指標です。

	(単位:百万円)			(単位:円)	
	純収益	事業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当連結会計年度	472,770	101,999	91,190	62,751	432.17
前連結会計年度	422,818	93,621	92,786	66,397	423.02
伸び率	11.8%	8.9%	△1.7%	△5.5%	2.2%

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

また、当連結会計年度より、2025年6月に行った組織改定に伴い、「ペイメント事業」に含まれていた家賃保証事業を「ファイナンス事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、セグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に組替えて表示しております。

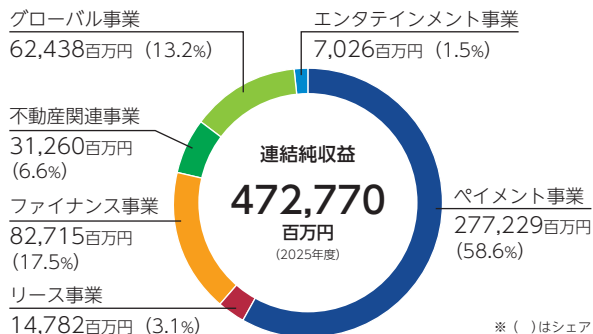
(単位:百万円)

	純収益			事業利益又は事業損失 (△)		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
ペイメント	252,815	277,229	9.7%	30,065	30,625	1.9%
リース	13,346	14,782	10.8%	4,110	4,670	13.6%
ファイナンス	72,560	82,715	14.0%	38,938	47,306	21.5%
不動産関連	28,295	31,260	10.5%	16,273	19,240	18.2%
グローバル	51,520	62,438	21.2%	3,384	△1,428	—
エンタテインメント	6,665	7,026	5.4%	1,420	2,590	82.3%
計	425,203	475,452	11.8%	94,191	103,005	9.4%
調整額	△2,385	△2,682	—	△570	△1,006	—
連結	422,818	472,770	11.8%	93,621	101,999	8.9%

※ 各セグメントの純収益及び事業利益又は事業損失 (△) は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

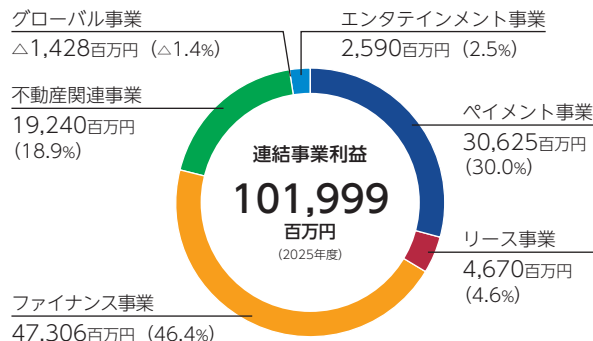
セグメント別純収益

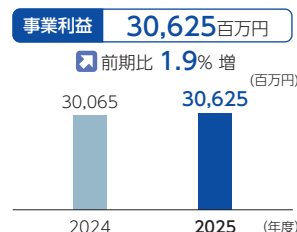
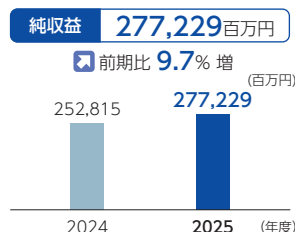
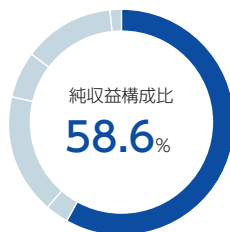
調整額
△2,682百万円



セグメント別事業利益

調整額
△1,006百万円

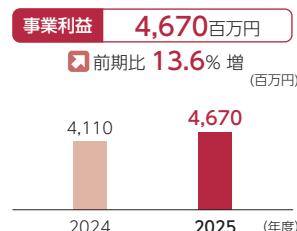
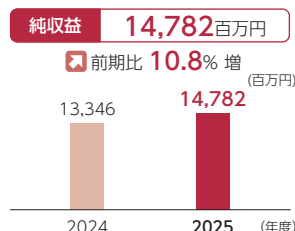
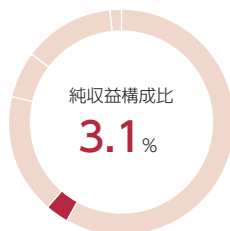




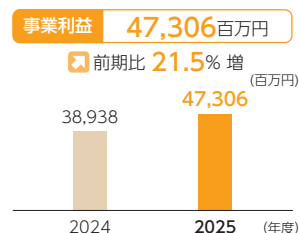
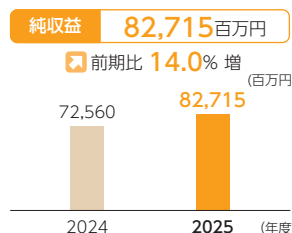
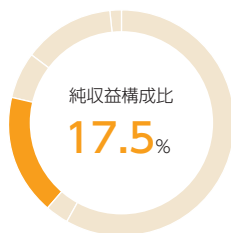
GOLDカード以上のプレミアム層及び法人（個人事業主・SME（Small and Medium Enterprises：中小企業））を中心に高稼働・高単価の顧客の獲得・育成に戦略的に注力し、収益性の高い顧客基盤の構築を通じて競争優位性の確立を図りました。リボルビング払いに関する手数料改定や、未稼働会員へのカードサービス手数料導入の効果が着実に顕在化しており、さらなる収益機会の最大化に寄与しております。また、デジタル領域の(同)DMM.com、ならびにリアルチャネルのベシアグループとの協業により、顧客基盤の裾野拡大に貢献しております。加えて、AIの活用やDXにより組織・業務の簡素化を推進し、オペレーション効率の向上とコスト構造の最適化を図りました。UI/UXの改善や市況に応じたサービス改定も順次実施し、顧客満足度の向上とメインカード化の促進に取り組んでおります。法人領域においては、SMEマーケットへの資源投下に加え、グループ及び提携先との営業連携を強化することで、ビジネスカードと法人関連商材のクロスセルの取り組みを加速させ、法人マーケットのシェア拡大を着実に進めております。これらの取り組みにより、ペイメント事業は安定的な収益基盤を維持しつつ、持続的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化を着実に進めております。

以上の結果、当連結会計年度における主要指標は、新規カード会員数は141万人（前期比2.3%増）、カード会員数は2,180万人（前期末比6.9%減）、カードの年間稼働会員数は1,358万人（前期比0.3%増）となりました。また、ショッピング取扱高は6兆1,860億円（前期比3.3%増）、カードキャッシング取扱高は1,463億円（前期比5.1%減）、ショッピングのリボルビング残高は5,079億円（前期末比3.6%増）、カードキャッシング残高は1,908億円（前期末比0.9%減）となりました。

当連結会計年度における純収益は、2,772億29百万円（前期比9.7%増）、事業利益は306億25百万円（前期比1.9%増）となりました。



事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器を中心としたファイナンスリースや、厨房機器のメンテナンス付きリースなどを推進しております。既存主力販売店への営業活動深耕・関係構築に加え、新たに大型販売店との取扱を開始し、当連結会計年度における取扱高は1,881億円（前期比25.0%増）、純収益は147億82百万円（前期比10.8%増）、事業利益は46億70百万円（前期比13.6%増）となりました。

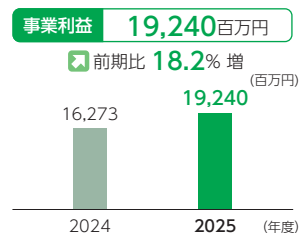
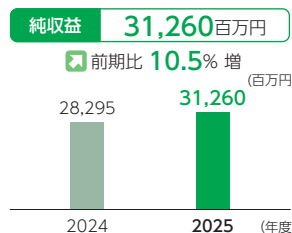
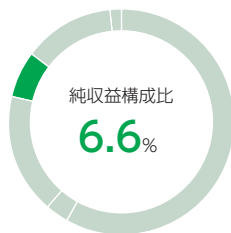


信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。

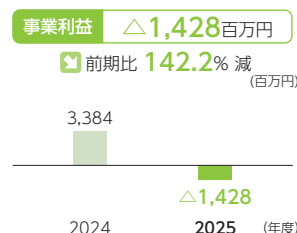
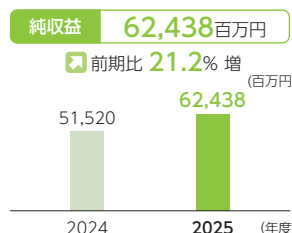
信用保証事業では、金融機関向け「フリーローン」・「住宅ローン保証」の拡大、多様な資金使途にも対応し、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めました。その結果、当連結会計年度における保証残高（金融保証負債控除前）は1兆655億円（前期末比42.8%増）となりました。

ファイナンス関連事業では、「フラット35」及び「セゾンの資産形成ローン」については従来同様、良質な資産の積み上げに取り組みました。「フラット35」について、当連結会計年度の実行金額は1,077億円（前期比35.3%増）、サービシング債権残高等は1兆3,853億円（前期末比1.7%増）となりました。「セゾンの資産形成ローン」については、高年収顧客を中心とした良質な債権の積み上げに取り組みましたが、当連結会計年度の実行金額は1,295億円（前期比13.3%減）、貸出残高は7,096億円（前期末比2.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるファイナンス事業の債権残高は1兆3,355億円（前期末比6.5%増）、当連結会計年度における純収益は827億15百万円（前期比14.0%増）、事業利益は473億6百万円（前期比21.5%増）となりました。



不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。当連結会計年度は、堅調な市況を背景に、販売が順調に推移し、純収益は312億60百万円（前期比10.5%増）、事業利益は192億40百万円（前期比18.2%増）となりました。



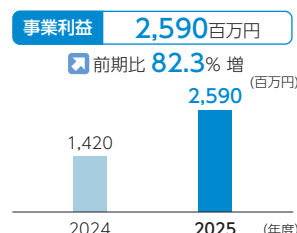
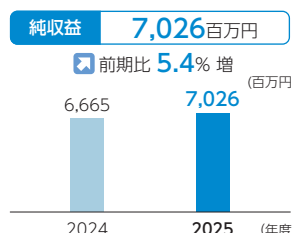
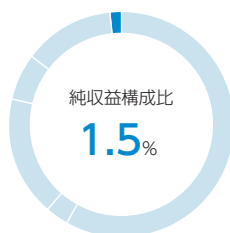
インド・東南アジア・ラテンアメリカ地域にてアンダーサブド層をメインターゲットとしたレンディング事業、Fintech及びWeb3領域を中心に有望なスタートアップやVCファンドへの投資を行うインベストメント事業を展開しております。

インドのKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.では、ダイレクトレンディングを注力領域として位置付け、良質な債権基盤の構築と残高の拡大を継続しております。特に支店や販売代理店を活用した貸付（ブランチレンディング）においては、有担保ローンが着実に伸長しました。リスク管理体制の強化のもと、信用リスクのコントロールに留意した運営を継続した結果、ポートフォリオの最適化と収益性の改善が進んでおります。以上の結果、当連結会計年度での債権残高（貸倒引当金控除前）は3,730億円（前期末比21.7%増）となりました。

ベトナムのHD SAISON Finance Co., Ltd.では、引き続き債権残高の堅調な拡大と債権の良質化に努めております。

ブラジルのレンディング子会社では、事業拡大を見据え、事業開発・組織体制の両面から基盤強化を続けており、現地パートナーとの提携戦略を通じて、投融資実績を着実に積み上げております。

以上の結果、当連結会計年度の純収益は624億38百万円（前期比21.2%増）、一方、当期までに計上していたインドネシアのレンディング事業における事業環境の変化に伴う貸倒コストの追加や、インベストメント事業における評価損の計上等により、事業損失は14億28百万円（前期は事業利益33億84百万円）となりました。



アミューズメント事業等から構成されております。マーケット規模の拡大により、各種ライブ、公演が好調に推移し、当連結会計年度は、純収益は70億26百万円（前期比5.4%増）、事業利益は25億90百万円（前期比82.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社は、デジタル技術の活用によるビジネス変革・転換に取り組み、デジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）を策定・推進してまいりました。業務プロセスのデジタル化や、会員向けWEBサービスの機能拡充等のシステム投資を継続して行いました。

(3) 資金調達の状況

政策金利の引き上げにより市場金利は長期、短期ともに大きく上昇しました。このような環境下において、低利なコマーシャル・ペーパーを活用しつつも、金融市場の変動に備えて中長期的な年限での借入金の実行や社債を発行するとともに、資金流動性補完枠の拡充として金融機関とのショッピング1回払い債権を裏付けとしたコミットメント枠を拡大しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、中東情勢の影響や米国の通商政策をめぐる動向、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような状況において、当社グループは、2030年に目指す姿として、『GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～』を掲げ、[Innovative] [Digital] [Global] を基本コンセプトとし、国内事業の成長を加速させていくとともに、グループ企業間の事業シナジーにより、他社にはない価値の創造を目指してまいります。さらに、グローバル事業をより一層スケールアップさせ、グローバルで強みを発揮する各国で最適化された「セゾン・パートナー経済圏」の構築を目指してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は次のとおりです。

① ペイメント事業の持続的成長

金利上昇等の経営環境の変化や競争環境の激化が進む中、集中と選択による資本効率の向上を図るとともに、DXの推進により収益性と成長性の両立を進めております。また、市況に応じた機動的なサービス改定やUI/UXの高度化を通じて顧客体験の抜本的な向上を図り、メインカード化の進展による収益基盤の強化を推進しております。加えて、今後の成長領域として、銀行との連携強化による金融サービスの拡充及びクロスセルの拡大を図るほか、若年層を中心とした新規顧客の獲得を加速し、中長期的な収益基盤の拡大を進めてまいります。また、AIを活用したコールセンターの高度化及びマーケティングの進化により顧客接点の最大化を図ってまいります。さらに、IPコンテンツや推し活領域を活用した独自価値の創出により高ロイヤルティ会員の獲得を推進するとともに、決済を起点としたEC事業への展開を強化し、収益機会の多様化と事業領域の拡張を図ってまいります。

② ファイナンス事業の安定的な成長

ファイナンス事業の安定的な成長と事業の多角化を進めており、リース事業では、事業者の設備投資計画にに応じて、OA通信機器を中心としたファイナンスリースや、厨房機器のメンテナンス付きリースなどを推進しております。信用保証事業においては、有担保領域および無担保領域の両面からの強化を図り、資産効率の向上および収益規模の拡大に取り組んでおります。また、地域金融機関と提携しきめ細かな連携体制の構築に努め、フリーローンの信用保証に加え、住宅ローン保証の取り扱いを拡大しております。住宅ローン事業については、「フラット35」のほか銀行代理業として、auじぶん銀行㈱、スルガ銀行㈱の住宅ローン商品の取り扱いをしております。今後も「フラット35」、投資用不動産の購入をサポートする「セゾンの資産形成ローン」等に加え、新規マーケットへの挑戦を継続することによりさらなる拡大を目指してまいります。

③ グローバル事業の持続的成長に向けた基盤強化

当社は、グローバル事業をペイメント事業、ファイナンス事業に次ぐ「第三の柱」と位置づけ、インド、東南アジア及びラテンアメリカ地域を中心に、レンディング事業及びインベストメント事業を展開しております。

レンディング事業を牽引するインドにおいては、引き続きダイレクトレンディングを主力領域として位置付け、良質な債権基盤の構築を進めつつ着実な債権残高の拡大を図るとともに、信用リスク管理の高度化を推進しながらリスクコントロールを重視し、健全で持続的な成長に取り組んでまいります。加えて、資金調達手段の多様化を通じて、金利変動や経済状況の変化に耐えうる財務基盤を強化してまいります。また、ベトナムにおいては債権残高の拡大とともに債権の良質化に努めております。ブラジルのレンディング子会社においては、事業拡大を見据え、事業開発・組織体制の両面から基盤構築を続けており、現地パートナーとの提携戦略を通じて、リスクを適切にコントロールしながら融資実績の拡大を図ってまいります。これらの取り組みに加え、グローバル事業全体として、事業ポートフォリオの最適化及び資源配分の見直しを通じて、資本効率の向上に取り組んでまいります。

インベストメント事業においては、シンガポールにあるSaison Capital Pte. Ltd.及びSaison Crypto Pte. Ltd.を通じて、Fintech及びWeb3領域等における有望なスタートアップやVCファンドへの投資を行っております。市場環境の変化に伴い、当期において一部評価損を計上いたしました。今後もVC市場の動向を注視しつつ、慎重に投資先を見極めながら、長期的な目線をもって投資を継続してまいります。

これら各国での取り組みは、ファイナンシャル・インクルージョンや雇用機会創出といった社会課題に直接貢献し得る事業であり、当社は社会・環境におけるポジティブ・インパクトの創出をグローバル事業のテーマに掲げてまいりました。そうした中で、2026年1月には第3回目となるインパクトレポートを公表し、各国での取り組みについて、どれだけ多くの人に金融サービスを届けたかという量的側面にとどまらず、その結果として社会や生活にどのような変化が生まれたのかという質的側面にも焦点を当て、当社の取り組みが現地の生活向上や経済発展にどのように貢献しているかを示しております。今後も引き続き本レポートの充実化を図るとともに、ファイナンシャル・インクルージョン並びに国際連合が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを推進し、世界的な社会課題の解決に貢献してまいります。

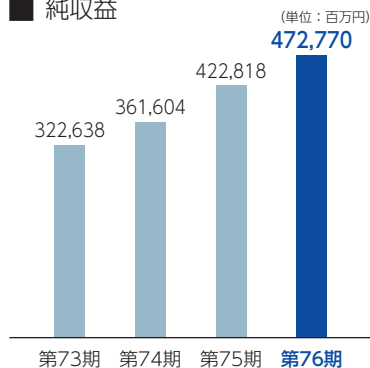
④ 与信管理・回収体制強化による債権の健全化及び業務効率化による生産性向上

DX推進によるオペレーション業務の効率化を進め、初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化による延滞リスクの抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化による、債権保全を行っております。また、不正利用においては、不正検知システムにAI（人工知能）を導入し不正検知の精度向上を図っており、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指してまいります。

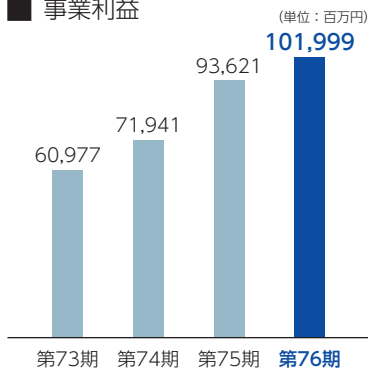
2. 財産及び損益の状況の推移

区分	第73期 (2022年4月～2023年3月)	第74期 (2023年4月～2024年3月)	第75期 (2024年4月～2025年3月)	第76期 (当連結会計年度) (2025年4月～2026年3月)
純収益 (百万円)	322,638	361,604	422,818	472,770
事業利益 (百万円)	60,977	71,941	93,621	101,999
親会社の所有者 に帰属する当期利益 (百万円)	43,599	72,987	66,397	62,751
基本的1株当たり当期利益 (円)	278.92	453.08	423.02	432.17
資産合計 (百万円)	3,896,105	4,335,852	4,671,143	4,953,204
資本合計 (百万円)	600,041	717,611	719,028	776,564
ROE (%)	7.51	11.20	9.41	8.55

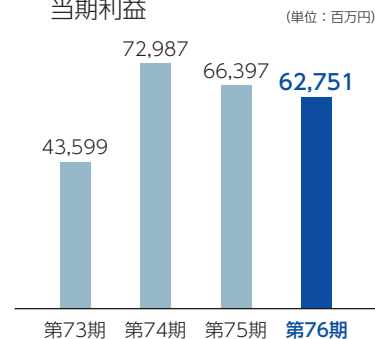
■ 純収益



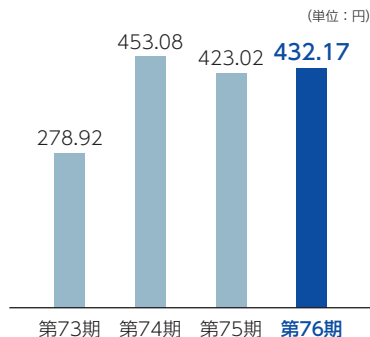
■ 事業利益



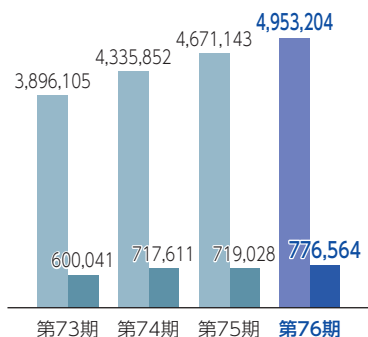
■ 親会社の所有者に帰属する 当期利益



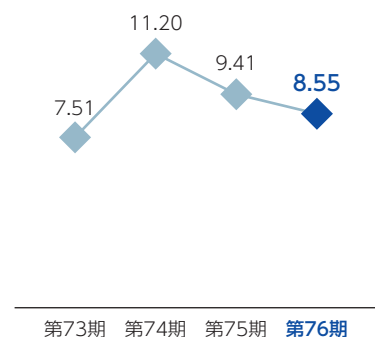
■ 基本的1株当たり当期利益



■ 資産合計／資本合計



■ ROE



3. 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)セゾンファンデックス	4,500	100.0	不動産金融業、信用保証事業、個人向け融資事業
セゾン債権回収(株)	1,053	※ 100.0	サービサー(債権回収)業
セゾン投信(株)	1,000	60.0	投資信託の設定、運用並びに販売事業
(株)ファンデックス債権回収	500	※ 100.0	サービサー(債権回収)業、不動産事業
(株)セゾンパーソナルプラス	82	※ 100.0	人材派遣事業、業務請負事業、教育・研修事業
(株)セゾンリアルティ	50	100.0	不動産事業、不動産賃貸事業
(株)コンチェルト	10	100.0	遊技場経営、不動産賃貸事業
(株)セゾンパートナーズ	10	100.0	サービサー等事業子会社の経営管理、その他それに付帯する業務
(同)エル・ブルー	0.1	※ 100.0	不動産事業
Saison International Pte. Ltd.	8.8百万 シンガポールドル 538.2百万 アメリカドル 10,856.3百万円	100.0	海外事業開発・統括管理
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.	18,837百万 インドルピー	※ 85.06	レンディング事業
Credit Saison Brazil Participações Ltda.	490百万 ブラジルリアル	※ 100.0	レンディング事業
Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R.	1,758百万 メキシコペソ	※ 100.0	レンディング事業
Saison Capital Pte. Ltd.	11.1百万 シンガポールドル 99.3百万 アメリカドル	※ 100.0	インベストメント事業
Saison Investment Management Pte. Ltd.	1百万 シンガポールドル 35百万 アメリカドル	※ 100.0	レンディング事業
PT Credit Saison Indonesia Finance	3,899.9億 インドネシアルピア	100.0	レンディング事業
Saison Crypto Pte. Ltd.	24百万 アメリカドル	※ 100.0	インベストメント事業
Saison Omni Singapore Pte. Ltd.	16.6百万 アメリカドル	※ 100.0	レンディング事業
Saison Omni India Pvt. Ltd.	916.6百万 インドルピー	※ 100.0	レンディング事業

(注)議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。

4. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

- (1) **ペイメント事業**……………クレジットカード事業及びサービス（債権回収）事業等
- (2) **リース事業**……………リース事業
- (3) **ファイナンス事業**……………信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) **不動産関連事業**……………不動産事業、不動産賃貸事業及びサービス（債権回収）事業等
- (5) **グローバル事業**……………レンディング事業、インベストメント事業
- (6) **エンタテインメント事業**………アミューズメント事業等

5. 主要な営業所（2026年3月31日現在）

(1) 当社の主要な営業所

	名称	所在地
1	本社	東京都豊島区
2	東京ユビキタス	東京都中野区
3	関西ユビキタス	大阪府大阪市

(2) 子会社の営業所

	名称	本社	主たる事業所及び店舗等
1	(株)セゾンファンデックス	東京都豊島区	支店（大阪府、福岡県）
2	セゾン債権回収(株)	東京都豊島区	センター（東京都、埼玉県、新潟県、大阪府）
3	セゾン投信(株)	東京都豊島区	－
4	(株)ファンデックス債権回収	東京都豊島区	－
5	(株)セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	事業所（大阪府）
6	(株)セゾンリアルティ	東京都千代田区	支店（宮城県、愛知県、大阪府、福岡県）
7	(株)コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 （青森県1店舗、栃木県2店舗、埼玉県4店舗、千葉県1店舗、 東京都6店舗、新潟県1店舗） 賃貸物件 （千葉県2件、東京都4件、神奈川県2件）
8	(株)セゾンパートナーズ	東京都豊島区	－
9	(同)エル・ブルー	東京都千代田区	－
10	Saison International Pte. Ltd.	シンガポール	－
11	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.	インド ベンガルール	－
12	Credit Saison Brazil Participações Ltda.	ブラジル サンパウロ	－
13	Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R.	メキシコ メキシコシティ	－
14	Saison Capital Pte. Ltd.	シンガポール	－
15	Saison Investment Management Pte. Ltd.	シンガポール	－
16	PT Credit Saison Indonesia Finance	インドネシア ジャカルタ	－
17	Saison Crypto Pte. Ltd.	シンガポール	－
18	Saison Omni Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	－
19	Saison Omni India Pvt. Ltd.	インド ベンガルール	－

6. 従業員の状況（2026年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
ペイメント事業	2,706 名	200 名(減)
リース事業	223 名	4 名(減)
ファイナンス事業	496 名	67 名(増)
不動産関連事業	387 名	3 名(減)
グローバル事業	1,640 名	38 名(増)
エンタテインメント事業	185 名	14 名(減)
全社（共通）	709 名	12 名(増)
合計	6,346 名	104 名(減)

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は3,406名（1日7.5時間換算）となっております。

(2) 当社の従業員の状況

性別	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	906 名	48 名(減)	43.1 歳	14.1 年
女性	2,540 名	130 名(減)	44.8 歳	15.8 年
合計又は平均	3,446 名	178 名(減)	44.4 歳	15.4 年

(注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート、アルバイト及び派遣社員を雇用しており、その期中平均雇用人員は1,338名（1日7.5時間換算）となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額（2026年3月31日現在）

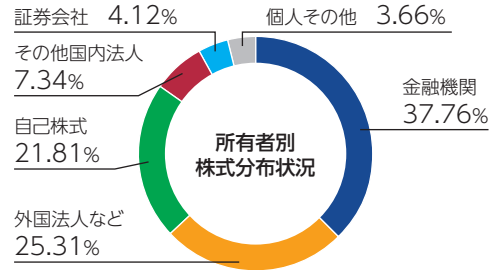
借入先	借入残高（百万円）
(株)みずほ銀行	259,433
(株)三菱UFJ銀行	259,174
(株)三井住友銀行	257,684
農林中央金庫	162,600
三井住友信託銀行(株)	148,600

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入額（10,400百万円）は含まれておりません。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	300,000,000株
(2) 発行済株式の総数	185,444,772株
(3) 株主数	19,020名



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	35,607	24.56
(株)日本カストディ銀行（信託口）	16,478	11.37
(株)大和証券グループ本社	8,050	5.55
スルガ銀行(株)	7,497	5.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	3,810	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,346	2.31
HSBC – FUND SERVICES HSBC – 006 MF EFM	3,150	2.17
(株)みずほ銀行	3,000	2.07
JPモルガン証券(株)	2,219	1.53
HSBC HONG KONG – TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1,700	1.17

(注) 1. 当社は、自己株式を40,452,459株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	11,359	7

(注) 当社の株式報酬の内容については、39～41頁に記載しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	林野 宏	経営政策、ブランディング、 総合生活サービスグループ戦略	－
代表取締役（兼） 社長執行役員COO	水野 克己	経営全般執行、グローバル戦略	－
代表取締役（兼） 副社長執行役員 CHO	高橋 直樹	特命事項、ファイナンスグループ戦略 監査部 管掌	セゾン投信(株) 取締役会長 ブロードマインド(株) 社外取締役 スルガ銀行(株) 取締役（非常勤）
取締役（兼） 専務執行役員 CDO（兼）CTO	小野 和俊	グループDX戦略 CSDX推進部、情報セキュリティ統括部、 プロセシング事業部、セゾンAMEX事業部 管掌	(株)モーションピクチャー 取締役 (株)セゾンテクノロジー 取締役
取締役（兼） 専務執行役員	森 航介	グローバル事業全般執行 グローバル事業部、サステナビリティ推進部 管掌（兼） グローバル事業部長	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director Saison International Pte. Ltd. Managing Director, CEO HD SAISON Finance Co., Ltd. Chairman of the Members' Council
取締役（兼） 常務執行役員	中山 直喜	ファイナンス事業部 管掌（兼） ファイナンス事業部長	(株)セゾンファンデックス 取締役
取締役（兼） 常務執行役員	足利 駿二	全社法人営業戦略 ブランディング戦略部 管掌（兼） セゾンAMEX事業部長	(株)セゾン・ベンチャーズ 代表取締役社長 Fintertech(株) 取締役
取締役（非常勤）	加藤 広亮	－	スルガ銀行(株) 代表取締役社長
取締役	横倉 仁	－	早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士（パートナー） (株)吉野家ホールディングス 社外監査役 (株)伊藤園 社外取締役（監査等委員）
取締役	坂口 英治	－	シービーアールイー(株) 代表取締役会長（兼）CEO シービーアールイーCMソリューションズ(株) 代表取締役
取締役	干場 弓子	－	干場弓子事務所 代表 (株)BOW&PARTNERS 代表取締役社長
取締役	牧山 浩三	－	－

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
常勤監査役	鈴木 日出男	－	(株)セゾンファンデックス 監査役
常勤監査役	井川 裕昌	－	セゾン債権回収(株) 監査役
監査役	笠原 智恵	－	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士（シニアパートナー） (株)エムティーアイ 社外監査役 アキレス(株) 社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

- (1) 2025年6月25日開催の第75回定時株主総会において、取締役牧山浩三氏が新たに選任され、就任し、取締役富樫直記氏は、同日付にて任期満了により退任いたしました。
- (2) 代表取締役（兼）社長執行役員COO水野克己氏は、2025年7月3日付にて、Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Directorを辞任により退任いたしました。
- (3) 代表取締役（兼）社長執行役員COO水野克己氏は、2025年10月1日付にて、Saison International Pte. Ltd. Directorを辞任により退任いたしました。
- (4) 取締役（兼）専務執行役員森航介氏は、2025年10月1日付にて、Saison Capital Pte. Ltd. Director、Saison Crypto Pte. Ltd. Director、Saison Investment Management Pte. Ltd. Director、Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R. Presidenteを辞任により退任いたしました。
- (5) 取締役（兼）専務執行役員森航介氏は、2025年10月30日付にて、Credit Saison Brazil Participações Ltda. Officerを辞任により退任いたしました。
- (6) 取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO小野和俊氏は、2026年2月11日付にて、Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Directorを辞任により退任いたしました。
- (7) 監査役井川裕昌氏は、2026年3月31日付にて、(株)コンチェルト監査役を辞任により退任いたしました。

2. 当事業年度後の取締役及び監査役の異動

取締役坂口英治氏は、2026年6月17日付にて、任期満了により退任する予定です。

3. 取締役横倉仁氏、坂口英治氏、干場弓子氏、牧山浩三氏の4氏は、社外取締役であります。

4. 監査役井川裕昌氏、笠原智恵氏の2氏は、社外監査役であります。

5. 監査役井川裕昌氏は、長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、取締役横倉仁氏、坂口英治氏、干場弓子氏、牧山浩三氏、監査役井川裕昌氏、笠原智恵氏の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 2026年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	安森 一恵	グループ戦略部、CS推進部 管掌
常務執行役員CFO	根岸 正樹	経営企画部、広報室、財務経理部 管掌
常務執行役員	田畑 隆紀	総務部、戦略人事部 管掌（兼）プロセッシング営業部長
常務執行役員	越 和夫	グローバル統括部 担当
常務執行役員	三坂 直樹	クレジット・リース事業部 管掌（兼）クレジット・リース事業部長
執行役員	川原 友一	セゾンAMEX事業部 特任担当
執行役員	木原 亮	住宅ローン部、資産形成ローン部、不動産審査部 担当（兼）不動産審査部長
執行役員	管原 耕治	CSGX推進部 担当
執行役員	木村 由幸	リスク統括部 管掌（兼）財務経理部 担当
執行役員	林 武彦	監査部 担当（兼）監査部長
執行役員	阿部 規行	不動産アセットファイナンス部、ストラクチャードファイナンス部、ビジネスディベロップメント部 担当（兼）ビジネスディベロップメント部長
執行役員	山邊 まり子	広報室 担当（兼）広報室長
執行役員	石坂 尚志	グループ戦略部 担当（兼）グループ戦略部長
執行役員	光岡 久幸	情報セキュリティ統括部 担当（兼）情報セキュリティ統括部長（兼）CSDX推進部付 部長
執行役員	梶田 恭司	戦略企画部 担当（兼）戦略企画部長
執行役員	栗田 武治	ファイナンス企画部 担当
執行役員	吉岡 佐江子	家賃保証部、不動産営業部 担当（兼）家賃保証部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である加藤広亮氏、横倉仁氏、坂口英治氏、干場弓子氏、牧山浩三氏、及び、監査役である鈴木日出男氏、井川裕昌氏、笠原智恵氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益等とも連動した報酬体系を構築すべく、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2023年6月21日及び2024年5月15日開催の取締役会において、海外赴任取締役に対する取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の一部を改定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【基本方針】

ア. 役員報酬の体系及び個人別報酬について、同程度の規模の企業や業界等の水準及び従業員給与とのバランス等を考慮しつつ、職位や代表権の有無等に応じた報酬水準とすることを基本方針としております。

イ. 報酬構成は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬で構成されており、社外取締役は基本報酬のみとしております。

【取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）】

ア. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

（ア）基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定しております。

（イ）海外赴任取締役には、住宅手当、子女手当、一時帰国費用等のフリンジ・ベネフィットを支給する場合があります。

イ. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（ア）業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに、定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定した額とし、毎年、一定の時期に支給いたします。

（イ）業績連動報酬（賞与）の業績指標は、企業価値向上を図るため単体の経常利益（一過性要因等を除く）の成長率と計画達成率としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としております。

ウ. 非金銭報酬等に関する方針

（ア）非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定するものとし、毎年、一定の時期に支給いたします。

（イ）譲渡制限付株式報酬は以下の条件を設定しております。

a. 対象取締役は、同報酬である譲渡制限付株式（以下、「本株式」といいます。）の交付の日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれかの地位も喪失する日までの間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととしております（以下、「譲渡制限」といいます。）。)

b. 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下、「役務提供期間」といいます。）が満了する前に上記a.のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社

は、本株式を当然に無償で取得することとしております。

- c. 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。ただし、対象取締役が、役務提供期間が満了する前に上記a.に定めるいずれの地位も喪失した場合であって、上記b.に定める当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除すべき本株式の数及び譲渡制限を解除する期間を必要に応じて合理的に調整することができるものとしております。
- d. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記c.の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。
- e. 上記a.の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することとしております。
- f. 上記e.に規定する場合においては、当社は、上記e.の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。
- Ⅱ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 - (ア) 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の規模の企業や業界等の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）＝7：2：1とし、海外赴任取締役は、フリンジ・ベネフィットを含まない報酬等の種類ごとの比率の目安としております。また、海外赴任取締役は、譲渡制限付株式報酬を支給しない場合があり、その場合の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）＝8：2（ただし、フリンジ・ベネフィットを除く）としております。
- オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
 - (ア) 個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会長に一任することができ、その範囲は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分並びに譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額としております。
 - (イ) 当該権限が取締役会長によって適切に行使される措置として、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定しており、取締役会長はその基準に基づき、取締役会から委任をされた範囲に従い、決定することとしております。なお、監査役の報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された総額の範囲内で監査役会にて各監査役の報酬額を決定しております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	576 (43)	406 (43)	128 (-)	42 (-)	12 (5)
監査役 (うち社外監査役)	48 (27)	48 (27)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	624 (71)	454 (71)	128 (-)	42 (-)	15 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には退任した取締役1名が含まれております。
3. 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名を除いております。
4. 業績連動報酬等については、当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額を記載しております。
5. 業績連動報酬（賞与）にかかる業績指標は、一過性要因等を除く単体の経常利益の成長率と計画達成率を定量的な業績指標としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としており、当該指標を選択した理由は、企業価値向上を図るためであります。当社の業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定されますが、上記報酬等の額に含まれる当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額の算定にあたっては、一過性要因の影響等を総合的に勘案し、定量指標の業績連動係数を110～120%、各取締役の定性指標の業績連動係数を80～120%と見込んでおります。
6. 非金銭報酬等の内容は、当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は、上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「Ⅱ. 1. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は16名（うち社外取締役は1名）、監査役の員数は5名です。
- また、2020年6月18日開催の第70回定時株主総会において、上記の取締役の報酬枠の枠内で、社外取締役を除く当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として年額150百万円以内、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、発行又は処分される当社普通株式数の上限を年25万株以内（ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には当該総数を合理的な範囲で調整します。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。
8. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の実際の支給額の決定にあたって、取締役会は、代表取締役会長CEO林野宏氏に、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額の決定を委任し、また、各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分については委任する予定であります。委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役会長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が取締役が受ける報酬の基準を策定した上で、その基準に基づき決定し、決定のプロセスは、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しており、委任を予定している業績連動報酬（賞与）についても、同様に指名・報酬委員会が策定した基準に基づき決定し、決定プロセスについて事前に指名・報酬委員会がその妥当性を確認いたします。
9. 当事業年度末現在の取締役の員数は12名、監査役の員数は3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘要
社外取締役	横倉 仁	早稲田リーガルcommons法律事務所	弁護士 (パートナー)	左記の法律事務所と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		(株)吉野家ホールディングス	社外監査役	左記の会社と当社との間には、加盟店契約及び法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		(株)伊藤園	社外取締役 (監査等委員)	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。
社外取締役	坂口 英治	シービーアールイー(株)	代表取締役会長 (兼) CEO	当社は左記の会社と不動産信託受益権取引の媒介業務（第二種金融商品取引業）に関連して発生する取引で競業関係にあります。また、左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。
		シービーアールイー CMソリューションズ(株)	代表取締役	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
社外取締役	干場 弓子	干場弓子事務所	代表	左記の事務所と当社との間には特別な関係はありません。
		(株)BOW&PARTNERS	代表取締役社長	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
社外取締役	牧山 浩三	－	－	－

地位	氏名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘要
社外監査役	井川 裕昌	セゾン債権回収(株)	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当いたします。
社外監査役	笠原 智恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	弁護士 (シニアパートナー)	左記の法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
		(株)エムティーアイ	社外監査役	左記の会社と当社との間には特別な関係はありません。
		アキレス(株)	社外取締役 (監査等委員)	左記の会社と当社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。

② 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	横倉 仁	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回に出席しております。公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務等に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有しており、当社経営に対して、特に会計や法務等について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会5回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外取締役	坂口 英治	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回に出席しております。シービーアールイー株式会社の代表取締役会長（兼）CEO及び外資系金融機関での不動産セクターの投資銀行業務統括責任者として不動産事業等に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有しており、当社経営に対して、特に不動産事業及びストラクチャードファイナンス並びにM&Aについて客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	干場 弓子	当事業年度開催の取締役会20回の全てに出席しております。35年間取締役社長として出版社の経営を担い、ブランディングや営業に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有しており、当社経営に対して、特にブランディングや営業について客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会5回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外取締役	牧山 浩三	2025年6月25日就任以降に開催された取締役会16回のうち15回に出席しております。また、指名・報酬委員会の委員として、2025年6月25日就任以降に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について審議する機能を担っております。
社外監査役	井川 裕昌	当事業年度開催の取締役会20回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は主に、会計財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。
社外監査役	笠原 智恵	当事業年度開催の取締役会20回のうち19回及び監査役会13回の全てに出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	150
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	273

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、セゾン投信(株)及び(株)セゾンパーソナルプラス並びにCredit Saison Brazil Participações Ltda.を除く海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

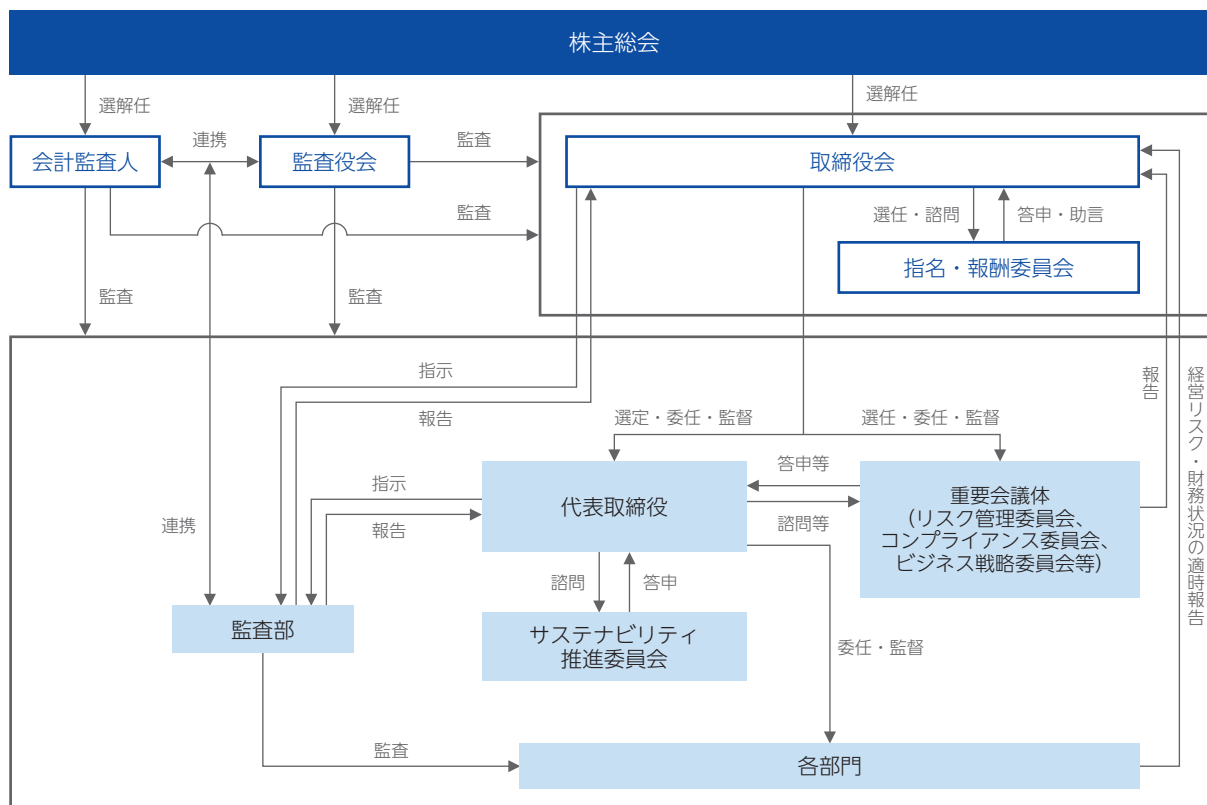
監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4. 当社のコーポレート・ガバナンス

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、革新的なサービスを創造し、継続的に企業価値を向上させることによって、当社のステークホルダーである、お客様、取引先、社員、株主及び社会の皆様から理解と賛同を得るという経営の基本方針を実現するためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた様々な取り組みを実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



(2) コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社では、監査役・監査役会制度を採用しております。会社の機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、株主・投資家等からの信頼を確保していくために、社外取締役・社外監査役の選任によるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会や指名・報酬委員会等において、社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができます。

また、監査役会は内部監査や内部統制統括部門の役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を強化している他、監査部は代表取締役に対する報告とは別に取締役会への直接レポーティングラインを有することにより独立性を確保しております。

なお、当社は2020年3月より、業務執行と管理監督の分離によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に、取締役会の役員構成を見直すとともに執行役員制度を導入いたしました。これにより、より適切な管理監督機能の発揮及び効率的な業務執行体制の整備を図ります。

① 取締役会

取締役会は、取締役12名（うち独立社外取締役4名）（※）で構成されており、経営に関する重要事項についての業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会における各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。社外取締役は、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。

② 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち独立社外監査役2名）（※）で構成されており、監査方針、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定及び監査報告の作成等を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施している他、監査部が実施した当社や当社グループ会社の監査結果につき適時に報告を受ける等の連携も図っております。

③ 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、代表取締役会長CEOを委員長とし、5名の委員（うち独立社外取締役が過半数）（※）で構成されております。

同委員会は、年1回以上開催され、ア.取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、イ.取締役が受ける報酬等の方針の策定及び取締役が受ける個人別の報酬等の基準の策定、ウ.その他取締役会が指名・報酬委員会に諮問した事項、エ.前各号を審議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止、オ.その他、指名・報酬委員会が必要と認めた事項を審議し、その結果を取締役に答申しております。

(※)2026年3月31日現在

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

2026年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
現金及び現金同等物	113,654	営業債務及びその他の債務	289,427
営業債権及びその他の債権	3,865,302	金融保証負債	8,554
棚卸資産	176,379	社債及び借入金	3,582,846
営業投資有価証券	102,246	その他の金融負債	44,151
投資有価証券	58,643	未払法人所得税	14,370
その他の金融資産	82,076	ポイント引当金	137,157
有形固定資産	25,055	利息返還損失引当金	8,986
使用権資産	6,636	その他の引当金	929
無形資産	114,657	繰延税金負債	1,262
投資不動産	193,593	その他の負債	77,818
持分法で会計処理されている投資	143,658	売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	11,135
繰延税金資産	35,285	負債合計	4,176,640
その他の資産	22,248	資本	
売却目的で保有する資産	13,766	親会社の所有者に帰属する持分	761,657
資産合計	4,953,204	資本金	75,929
		資本剰余金	92,607
		利益剰余金	654,000
		自己株式	△117,285
		その他の資本の構成要素	56,405
		非支配持分	14,906
		資本合計	776,564
		負債及び資本合計	4,953,204

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
収益		
ペイメント事業収益	270,726	
リース事業収益	14,780	
ファイナンス事業収益	84,458	
不動産関連事業収益	70,987	
グローバル事業収益	59,611	
エンタテインメント事業収益	38,623	
金融収益	7,084	
収益合計		546,271
(うち、金利収益)		(215,841)
原価		
ファイナンス事業原価	1,774	
不動産関連事業原価	40,129	
エンタテインメント事業原価	31,597	
原価合計		73,501
純収益		472,770
販売費及び一般管理費		274,260
金融資産の減損		62,424
金融費用		51,090
償却原価で測定する金融資産の		
認識の中止により生じた利得		811
持分法による投資利益		12,768
その他の収益		5,210
その他の費用		12,595
税引前利益		91,190
法人所得税費用		27,595
当期利益		63,595

当期利益の帰属

親会社の所有者		62,751
非支配持分		844
当期利益		63,595

税引前利益から事業利益への調整表

税引前利益		91,190
調整項目（持分法による投資利益）		△126
調整項目（その他の収益）		△1,780
調整項目（その他の費用）		11,099
金融資産に係る実効金利法適用による調整額		1,615
小計		10,808
事業利益		101,999

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,783,977	流動負債	1,277,390
現金及び預金	61,441	買掛金	289,760
割賦売掛金	1,496,165	短期借入金	275,270
営業貸付金	1,149,641	関係会社短期借入金	10,983
リース投資資産	330,101	1年内返済予定の長期借入金	141,779
営業投資有価証券	80,346	1年内償還予定の社債	130,000
商品	3,909	コマースナル・ペーパー	315,000
貯蔵品	1,959	1年内返済予定の債権流動化借入金	24,658
前払費用	3,196	リース債務	5
関係会社短期貸付金	636,785	未払金	4,453
1年内回収予定の長期貸付金	76	未払費用	28,828
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,582	未払法人税等	7,290
未収入金	47,829	契約負債	7,985
その他	13,254	預り金	21,296
貸倒引当金	△44,312	前受収益	5,665
固定資産	436,789	賞与引当金	6,608
有形固定資産	14,041	役員賞与引当金	128
建物（純額）	5,443	利息返還損失引当金	2,059
車両運搬具（純額）	0	商品券回収損失引当金	124
器具備品（純額）	1,625	その他	5,493
土地	6,641	固定負債	2,417,466
リース資産（純額）	4	社債	607,195
建設仮勘定	326	長期借入金	1,404,850
無形固定資産	101,430	債権流動化借入金	219,922
ソフトウェア	96,457	債権流動化関係会社長期借入金	25,000
ソフトウェア仮勘定	4,689	リース債務	0
その他	283	債務保証損失引当金	8,094
投資その他の資産	321,317	ポイント引当金	137,157
投資有価証券	53,663	利息返還損失引当金	6,430
関係会社株式	182,643	受入保証金	8,606
その他の関係会社有価証券	2,578	その他	211
出資金	0	負債合計	3,694,857
関係会社出資金	9,427	純資産の部	
長期貸付金	10,000	株主資本	503,183
関係会社長期貸付金	5,750	資本金	75,929
長期前払費用	7,250	資本剰余金	82,531
差入保証金	1,101	資本準備金	82,497
繰延税金資産	39,704	その他資本剰余金	34
その他	9,206	利益剰余金	459,293
貸倒引当金	△9	利益準備金	3,020
繰延資産	2,701	その他利益剰余金	456,273
社債発行費	2,701	別途積立金	364,455
資産合計	4,223,468	繰越利益剰余金	91,818
		自己株式	△114,570
		評価・換算差額等	25,427
		その他有価証券評価差額金	21,642
		繰延ヘッジ損益	3,785
		純資産合計	528,611
		負債・純資産合計	4,223,468

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
営業収益		
ペイメント事業収益		
包括信用購入あっせん収益	178,791	
カードキャッシング収益	24,172	
証書ローン収益	151	
業務代行収益	32,149	
ペイメント関連収益	19,861	255,126
リース事業収益		14,884
ファイナンス事業利益		
信用保証収益	15,639	
ファイナンス関連収益	41,449	
ファイナンス事業収益	57,088	
ファイナンス関連原価	0	
ファイナンス事業原価	0	57,087
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	34	
不動産関連事業原価	0	33
金融収益		16,725
計		343,857
営業費用		
販売費及び一般管理費		259,284
金融費用		
支払利息	26,484	
その他	2,552	29,037
計		288,321
営業利益		55,536
営業外収益		7,095
営業外費用		569
経常利益		62,061
特別利益		
投資有価証券売却益	10,565	
関係会社株式売却益	3,949	
関係会社清算益	1	
固定資産売却益	0	14,517
特別損失		
関係会社株式評価損	1,448	
関係会社整理損	600	
投資有価証券評価損	461	
投資有価証券売却損	193	
固定資産処分損	11	
固定資産売却損	0	
関係会社株式売却損	0	2,716
税引前当期純利益		73,862
法人税、住民税及び事業税	20,318	
法人税等調整額	△1,266	19,051
当期純利益		54,811

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 フレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 清水 基 弘
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 工藤 貴 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フレディセゾンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社フレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社 フレディセゾン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 清水 基 弘
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 工藤 貴 久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フレディセゾンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業拠点等の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社クレディセゾン監査役会

常 勤 監 査 役

常勤監査役（社外監査役）

監 査 役（社外監査役）

鈴木日出男 ㊞

井 川 裕 昌 ㊞

笠 原 智 恵 ㊞

以 上

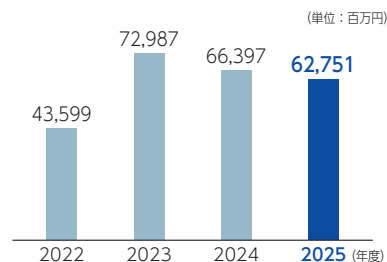
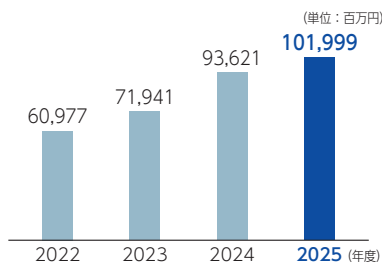
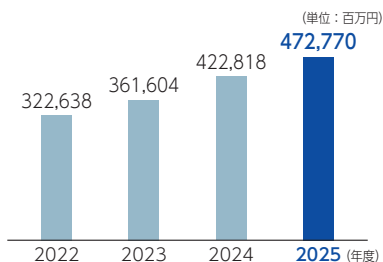
(ご参考)
業績サマリー

業績ハイライト

純収益
472,770百万円
前期比11.8%増 

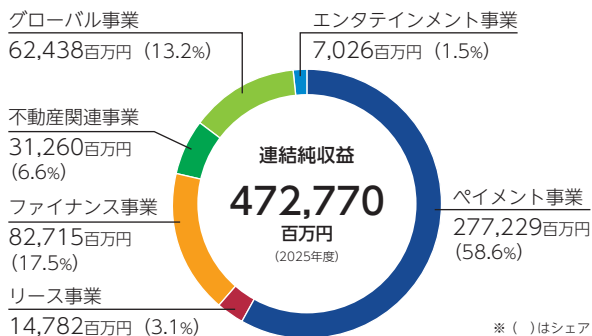
事業利益
101,999百万円
前期比8.9%増 

親会社の所有者に帰属する当期利益
62,751百万円
前期比5.5%減 



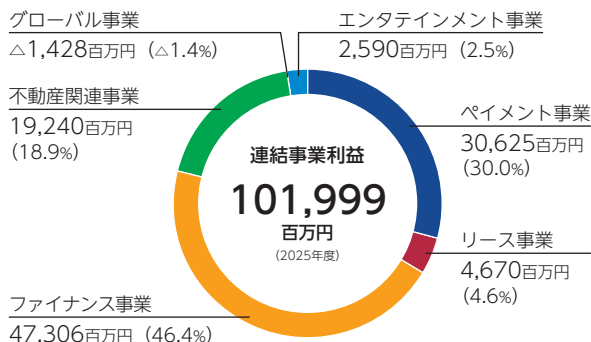
セグメント別純収益

調整額
△2,682百万円



セグメント別事業利益

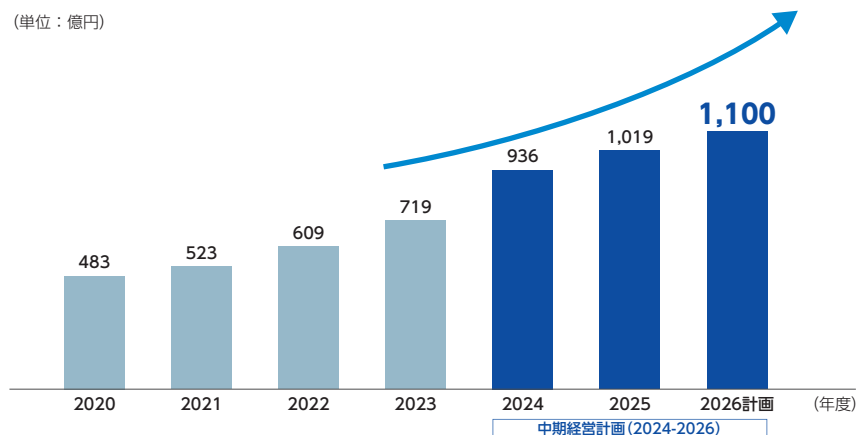
調整額
△1,006百万円



■ 連結事業利益

✓ 稼ぐ力の向上により過去最高益を2年連続更新（2024～2025年度）

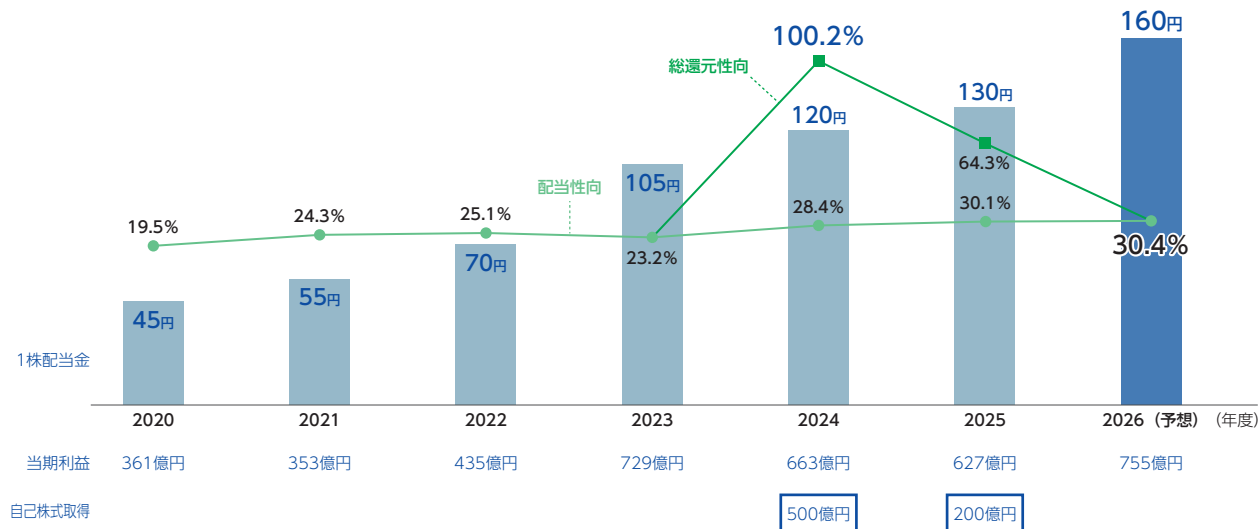
（単位：億円）



■ 株主還元

✓ 2025年度：5年連続増配となる、1株当たり130円の見通し（期初予想通り）

✓ 2026年度予想：増収増益を見込み、期末配当金は6年連続増配となる1株当たり160円の見通し



基本的な 考え方

「サービス先端企業」という経営理念のもと、当社独自のノウハウ、経営資源、そして社員一人ひとりの経験を活かし、クレディセゾングループだからこぞできる社会の発展・課題解決に向けて、日々の事業を通じて貢献することで、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会をつくっていきます。

ステークホルダーとの価値共創

社会から必要とされる企業であり続けるためには、ステークホルダーから「何が求められているか」を理解し、サービスや企業活動に反映させていくことが重要です。ステークホルダーからの意見を常に真摯に受け止め、当社の企業価値の向上と持続的成長に結びつけていきます。

持続的成長の実現と
健全な企業経営による
企業価値の向上



株主

一人ひとりが
自分らしく活躍する
人材・組織をつくる



社員

お客様の生活を豊かに、
人生を自分らしく幸せに



お客様

パートナーとの
共創を通じて、
よりよい社会をつくる



パートナー

豊かな自然環境・
人生を豊かにする
文化を守り、
地域・コミュニティの
人々を元気に



地域・コミュニティ

多様性を力に変える取り組み



社員が自主的に挑戦し、成長できる「NEXT SAISON」

「NEXT SAISON」は、社員一人ひとりが新しい事業やサービス、業務改善のアイデアを提案し、それを実際に形にしていけることができる社内制度です。2024年度には社内ベンチャープログラムと業務改善制度を統合し、全社員が、年齢・役職を問わず自由に、新規事業や新サービス提案、業務改善・改革を行うことができる仕組みとなりました。社員は取り組みを通して、経営者視点の考えを学び価値創造へチャレンジすることができます。

DE&I推進のための全社イベントを3か年連続開催

2025年12月から2026年2月にかけて『SAISON DE&I フォーラム』を開催しました。社外有識者と経営層の特別講演をはじめ、多様なテーマのプログラムを実施し、延べ約400名が参加しました。今後もDE&I推進活動を通じ、多様な視点から得た学びを具体的なインクルーシブ行動の実践へとつなげ、社員の成長と組織力の最大化を図ることで、経営基盤強化に寄与していきます。



<多様な人材の活躍>

2025年度実績

「NEXT SAISON」実績		女性管理職比率	育休取得率
新規提案	4件	26.1%	女性 100.0%
業務改善/改革	46件	目標：25%以上維持	男性 88.9%
			目標：100%

人的資本への取り組み詳細については「統合レポート2025」をご参照ください

環境への取り組み



赤城自然園の運営

「次世代を担う子供たちに豊かな自然を引き継ぐ」ことを目的に、社会貢献活動の一環として2010年より赤城自然園を運営しています。

生物多様性を実現する自然環境の保全に取り組むとともに、2025年度は害獣対策やナラ枯れ対策などを通じて森の健全性維持に注力しました。さらに、群馬県や渋川市との連携により、ネイチャーポジティブ活動の推進や絶滅危惧種の保護にも協力しています。

また、スマートフォン等による議決権行使により削減される郵送費用を活用して、植樹活動にも取り組むなど、来園者のみなさまと次の世代を支える子供たちに親しまれる自然環境づくりを進めています。



CO2排出量が見えるデジタルカード発行中

当社は(株)DATAFLUCTと提携し、日々のカード利用履歴に基づくCO2排出量を可視化し、カーボンオフセットにつなげられるクレジットカード「SAISON CARD Digital for becoz」を提供しています。

プラスチックカードを発行しない完全スマートフォン完結型のデジタルカードです。



カードを利用



スポーツ・文化活動への支援



スポーツスポンサー ～サッカー日本代表～

2001年より公益財団法人日本サッカー協会（JFA）とサッカー日本代表のサポーティングカンパニー契約を締結し、日本代表の強化支援をはじめ、次世代育成や女性活躍推進など、JFAの幅広い取り組みを支援しています。さらに、2014年からはアジアサッカー連盟（AFC）ともスポンサーシップ契約を締結し、日本のみならずアジア全体のサッカー界の振興と発展に貢献しています。

ホセ・カレーラス協賛

1999年より、世界三大テノール歌手であるホセ・カレーラス氏の日本公演への協賛、および「ホセ・カレーラス国際白血病財団」への寄付を通じて、その活動を支援しています。本取り組みは、1980年代にセゾングループが推進してきた文化・芸術支援のDNAを受け継ぐものであり、多くの方々に本物の音楽に触れる機会を提供しています。



社会課題への取り組み



インパクト投資を「次のフェーズ」へ ～変化の“量”から“質”を問う～

当社は、シンガポールの国際統括拠点であるSaison Internationalを通して、十分に適切な金融サービスが受けられない人々や企業（アンダーサーブド層）に対するファイナンスサービスの提供による国境を越えたファイナンス・インクルージョンの実現に取り組んできました。

3年度目の発刊となるインパクトレポート2025では、「金融サービスは思いやりをもって届けられてこそ人々の幸福を生む」という信念に根差したアプローチのもと、当社グループがいかにして持続的な変化を生み出そうとしているのかを紹介しています。

現場で実際に何が起きているのか、実際に融資を受けて新しい未来を踏み出した最終顧客へのインタビューや、メキシコでの当社のインパクト投資の取り組み、各国でのテクニカル・アシスタンスの事例が掲載されています。世界各地で私たちの仕事によって影響を受けている人々の“リアルな生活”とつながりを感じていただけるレポートをぜひご覧ください。



インパクトレポートはこちら▶

[Saison Impact 2025](#)



2024年度の 直接融資実行	融資件数 370万件 前年比 +51%	金額 4,950億円 前年比 +31%	2025年3月末の アクティブ ポートフォリオ	融資残高 3,430億円 前年比 +41%	融資実施 19カ国 前年比 +12%
---------------------------	---	---	--	---	--

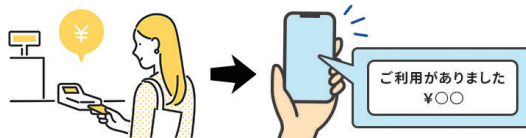
安心・安全・便利な社会の実現に向けた取り組み



AIを活用した不正検知の精度向上

当社は安心・安全なキャッシュレス社会の実現に向け、セキュリティ対策を重要な取り組みとし、AIやDXの活用を推進しています。巧妙化する不正利用には、AIを用いた高度な不正検知システムを導入し迅速に被害を未然に防いでいます。

また、ポータルアプリ等を通じてカードのご利用内容をほぼリアルタイムに通知し、万一の不正利用にもお客様ご自身で早期に気づける仕組みを整えました。さらに、他のクレジットカード会社等と連携し、フィッシングサイトを共同で閉鎖する業界横断の取り組みも推進しています。今後も最新テクノロジーを駆使し、社会に不可欠な決済インフラを維持運用してまいります。



ESG投資指数の構成銘柄に選定されています

2025



Somo Sustainability Index

SOMPOアセットマネジメントがESG評価の高い企業へ幅広く投資するサステナブル運用に活用される独自のアクティブ・インデックス

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

性別多様性に優れた企業を対象に構築されるGPIF採用ESG指数

2026 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

各セクターにおいてESGの対応に優れた日本企業で構成されるGPIF採用ESG指数



環境情報の開示状況や炭素効率性の水準により構成されるGPIF採用ESG指数



ジェンダー平等等の取り組み評価から構成されるGPIF採用ESG指数



FTSE JPX Blossom
Japan Sector
Relative Index

各セクターにおいてESGの対応に優れた日本企業で構成されるGPIF採用ESG指数

免責事項：株式会社クレディセゾンのMSCIインデックスへの組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名称の使用は、MSCIまたはMSCI関連会社による株式会社クレディセゾンへの後援、推奨、販促には該当しません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産であり、MSCIおよびMSCIインデックスの名前とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

当社運営サイト

セゾンの未来会議

SAISON no mirai kaigi



〈少し先の幸せな未来を考える場〉をコンセプトに、当社のサステナビリティ活動を通じて、その背景にある「思い」や「考え」を、過去・現在・未来の視点からオープンに発信するメディア。



セゾンマネーレシピ



初めての資産形成や保険の見直しなど、あなたのマネーライフに役立つ情報をお届けする保険・投資情報サイト



SNS公式アカウント



各種SNSを通じて、さまざまなコンテンツを発信！
ぜひフォロー、チェックしてみてください！

サステナビリティ特設サイト



2026年3月、特設サイトをリリース！
クレディセゾンのサステナビリティに関する思いや取り組みを、わかりやすく伝えていきます



株主総会 会場ご案内図

会場

東京プリンスホテル 2階 「プロビデンスホール」

東京都港区芝公園三丁目3番1号

※会場周辺道路の混雑が予想されますので、
お車での来場はご遠慮願います。

交通

A 都営地下鉄三田線

御成門駅 **A1出口** から徒歩1分

B 都営地下鉄浅草線・大江戸線

大門駅 **A6出口** から徒歩7分

C JR線・東京モノレール

浜松町駅 **北口** から徒歩10分



第76回定時株主総会におきましては、昨年と会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
また、お土産の配布は予定しておりません。
何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C013080



株式会社 クレディセゾン